

はじめに

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に控え、本会では、関係する皆様と力を合わせ、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、地域共生社会の実現を目指して各種取組を推し進めてきました。そうした中で、社会的孤立や子どもの貧困、虐待、8050問題等の解決や、深刻化する福祉人材の確保、近年相次ぐ大規模災害等への対応など、社会福祉協議会が地域社会において果たすべき役割は非常に大きなものとなってきています。

また、埼玉県は、全国の都道府県の中で5番目の人口を擁しています。これまで一貫して人口増加が続き若い県と言われてきましたが、今後は全国トップクラスのスピードで高齢化が進行すると見込まれており、早急な対策が求められています。

これらの多くの諸課題を効率的、効果的に解決するため、本会では、今後5年間で我々が重点的に取り組むべき施策や経営基盤の強化策などを定める必要があると考え、中期ビジョンを策定することとしました。この中期ビジョンは、本会の全職員が参画して意見を出し合い、議論の上で素案を作成、本会役員や会員の皆様、関係団体や行政機関、有識者の皆様などからの御意見をいただき、策定したものです。

このビジョンで掲げた目標を達成し、本会が理念として掲げる「誰もが生きる喜びを感じることのできる社会の実現」に近づけるよう、今後とも役職員一同努力してまいる所存ですので、より一層の御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、策定に当たり御尽力いただきました、埼玉県社会福祉協議会中期ビジョン策定委員会の皆様をはじめ、御協力いただきました会員施設や市町村社会福祉協議会、関係団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
会 長 山 口 宏 樹



策定委員会委員長あいさつ

この度、埼玉県社会福祉協議会中期ビジョンを策定したいとご相談を受けた際、埼玉県社協の職員全員が、5年後の埼玉県社協の方向性をイメージできるように全員参加で策定してほしいとお願いをしました。この私の思いは、中期ビジョンを策定しようと考えた担当職員の思いでもあります。また、埼玉県社協職員の皆さん一人ひとりも同じ思いだったからこそ、ボトムアップの職員全員参加の計画づくりが実現したのだと感じています。その原案を策定委員の皆さんが熱心に検討していただきました。心から感謝いたします。

社会的孤立、制度の狭間、複合的な課題を地域住民がニーズとして抱えているにもかかわらず、そのニーズが地域の中に埋もれて見えにくくなっています。また、障害や病気などのためにSOSを発信できず、相談窓口へつながることができない人がいます。多くの問題が絡み合い自分ではどうしていいのかわからず途方に暮れている人がいます。各分野の福祉は、我が国において課題がありながらも一定の評価を得るところまで来ましたが、その課題が分野横断的なものになるとうまく現在の制度では対応できないことが表面化してきています。それが改正社会福祉法第4条の2に規定された「地域生活課題」であり、今日の政策目標となっている「地域共生社会の実現」につながります。その実現のためには、「包括的な支援体制の整備」と「地域づくり」が必要です。埼玉県は、第5期地域福祉支援計画を策定し、市町村における総合相談支援体制の構築と地域住民による地域づくりのための環境整備の方向性を示しました。そして、この地域福祉支援計画では社会福祉協議会に大きな期待を寄せているのです。

地域福祉は、制度だけでは実現しません。公的な仕組みと共に、地域住民の主体的な活動があってこそ、住民が暮らしやすい地域が生まれます。それを支えていく社会福祉法人、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、自治会、老人クラブなどの地域組織、企業、学校などその地域に通ってくる人々の参画も重要です。また、利用者本人の意思決定支援を考えると、この地域の組織団体と利用者本人とを結びつける支援が必要であり、社会福祉士会などの職能団体や専門職、そしてCSWとしての社協職員の役割が重要です。

本中期ビジョンは、埼玉県社協の今後取り組むべき方向性を示すとともに、埼玉県内の東西南北における地域特性を踏まえ、人材確保や関係機関との連携・協働について盛り込んでいます。市町村社協との連携・協働はもちろんのこと、社会福祉法人間連携や協働は、埼玉県社協が積み重ねてきた大きな財産です。この中期ビジョンに基づいて、埼玉県社協職員が取り組むべき方向性をまっすぐ見据え、多くの人々、関係機関・団体と共に埼玉県の地域福祉を推進してくれるものと期待しています。

令和2年3月

埼玉県社会福祉協議会中期ビジョン策定委員会
委員長 中島 修

